

問合せ
申込み
電話
ファックス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

「東日本大震災に係る応急仮設住宅」の供与期間延長

県内の応急仮設住宅の供与期間が1年延長になりましたのでお知らせします。

▽延長期間

平成27年3月末まで
生活支援課住宅支援係
0243-62-4736

「福島県借上げ住宅」の特例措置の受付期間

平成25年5月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても、受付が可能となりました。
なお、5月以降の受付につい

あなたの健康、見守ります

県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、県民の皆さまの健康を長期にわたり見守ってまいります。その出発点として、問診票をご提出いただいた皆さまには、各々の外部被ばく線量をお伝えしています。現時点で推計結果の通知が届いていない皆さまには、急ピッチで作業を進めていますので、もう少しお待ちください。
まだ作成されていない皆さまには、平成23年3月11日から7月11日までのご自身の外部被ばく線量を確認いただくため、基本調査問診票の記入・提出をお願いします。

■出前書き方説明会・相談会
県と県立医科大学では、「県民健康管理調査 基本調査問診票」に関する出前書き方説明会・相談会をご要望に応じて開催します。

▽開催日時
●土・日・祝日を除く9時から16時までの間
●1回あたり10名から15名まで相談可能
詳しくは、お問い合わせください。

問 福島県立医科大学 県民健康管理センター
024-547-1786

「予防接種」が変わりました

4月1日から予防接種制度が変わりました。

▷主な変更点

- ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防接種が定期の予防接種になりました。
- BCG接種の対象者が1歳未満まで拡大されました。
- 日本脳炎の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃してしまった20歳未満の対象者(平成7年6月1日から平成19年4月1日に生まれた方)に、平成7年4月2日から5月31日までの間に生まれた方が追加されました。
- 免疫の機能に支障を生じさせる疾病にかかっていた

▷平成25年度定期予防接種

ワクチンの種類	対象者	接種回数	標準的な接種月(年齢接種間隔)	備考
BCG	1歳未満の方	1回	生後5カ月から8カ月	
四種混合三種混合不活化ポリオ(単独)	生後3カ月から7歳6カ月未満の方	I期初回:3回	生後3カ月から12カ月の間に20日から56日の間隔で3回	三種混合と不活化ポリオ(単独)で接種をはじめた方は、そのワクチンで接種を完了させます。
		I期追加:1回	初回接種終了後12カ月から18カ月の間に1回	
麻疹風しん	1歳以上2歳未満の方 年長児相当年齢の方	I期:1回	1歳以上2歳未満の方	風しんが流行していますので、早めに接種しましょう。
		II期:1回	年長児相当年齢の方	
日本脳炎	生後6カ月から7歳6カ月未満 9歳から13歳未満の方	I期初回:2回	3歳から4歳の間に6日から28日の間隔で2回	平成7年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた方に限り20歳未満まで接種することができます。
		I期追加:1回	4歳から5歳の間に1回	
		II期:1回	9歳から10歳の間に1回	
ヒブワクチン	生後2カ月から5歳未満	接種開始が生後2カ月から7カ月未満の場合 初回:3回/追加:1回	初回接種開始:生後2カ月から7カ月未満 追加:初回終了後7カ月から13カ月	初回接種開始:生後2カ月から7カ月未満 追加:初回終了後60日以上で生後12カ月から15カ月
		接種開始が生後7カ月から12カ月未満の場合 初回:2回/追加1回	1期初回:27日(医師が認めるときは20日)から56日間隔 1期追加:初回終了後7月から13月	
		開始が1歳から5歳未満の場合:1回		
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月から5歳未満	接種開始が生後2カ月から7カ月未満の場合 初回:3回/追加:1回	初回接種開始:生後2カ月から7カ月未満 追加:初回終了後60日以上で生後12カ月から15カ月	60日以上
		接種開始が生後7カ月から12カ月未満の場合 初回:2回/追加1回		
		接種開始が1歳から2歳未満の場合:2回 接種開始が2歳から5歳未満の場合:1回		
子宮頸がん	サーバリックス	小学6年から高校1年相当の女子	3回	中学1年 2回目:1回目の接種から1月 3回目:1回目の接種から6月
	ガーダシル			中学1年 2回目:1回目の接種から2月 3回目:1回目の接種から6月

問 健康保険課健康係 Tel 0243-62-0168

ては、決定次第、改めてお知らせします。

▽借上げ住宅の住み替え

やむを得ない事情がある場合に限り、1度だけ認められます。※「やむを得ない事情」とは、県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から、県内の応急仮設住宅に戻る場合や、就学・新規就労のため、遠方より地元方面に戻る場合に限られます(住環境改善や世帯分離による場合は、原則認められません)。

問 生活支援課住宅支援係
0243-62-4736

国家公務員採用試験

人事院では、国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を実施します。

▽インターネット申込受付期間

6月24日(月)～7月3日(水)

※郵送・持参の場合

6月24日(月)～28日(金)

▽一次試験

9月8日(日)

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容についてはお問い合わせください。

問 人事院東北事務局第二課試験係
022-221-2002

※人事院ホームページ
<https://www.jin.jgo.jp/saiyo/saiyoh.htm>

町民協働による「復興まちづくり」支援事業

町では、町民協働により町民相互の絆の形成および復興を推進する事業を実施する団体に補助金を交付します。

▷補助の対象となる団体

- 1 浪江町に住所を有する方が組織する仮設住宅および借上げ住宅等の自治組織、地域づくり団体ならびに特定非営利活動法人のいずれかであって、5人以上の構成員を有すること。
- 2 事業目的等を記述する会則を有すること。
- 3 政治活動、宗教活動および営利を目的としない団体であること。
- 4 暴力団等が経営または運営に関係していない団体であること。

▷対象事業の例

- 県内外に避難している浪江町民を集めて交流の場を提供する事業
- 浪江の伝統文化等について広く周知する事業

▷補助の対象とならない経費

- 1 団体の恒常的な運営維持管理経費
- 2 団体の構成員に対する人件費、謝礼、飲食費、旅行等

- 3 ほかの団体に対する補助金、助成金等
- 4 物品販売等に係る経費
- 5 神社仏閣等宗教法人に対する経費

▷補助金額

対象となる1団体につき原則20万円まで。

▷応募方法

補助金交付要望書に必要事項を記入の上、添付書類とともに提出してください(郵便可)。要望書は、復興推進課までお問い合わせください。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

▷募集期間

5月1日～22日(当日消印有効)

▷その他

事業採択の可否については個別に通知します。※応募が予算を上回る場合は、新規事業を優先させていただきます。

問 復興推進課まちづくり整備係
Tel 0243-62-4731

平成25年度
保育料助成

町では、避難先の保育所等に
お子さんを入所させている保護
者の経済的負担軽減を目的とし
て、平成25年度の保育料の助成
を行います。

▽対象者

次の要件をすべて満たす方
●災害により被災し、現在浪江
町に住居登録がある方で、避
難先で十分な保育ができない
ため、認可保育所またはそれ
に類すると認められる認可外
保育施設（託児所等）に通い、
常時保育を受けている児童の
保護者

▽対象となる保育料

●現在保育料を支払っている方
●保護者が納付した基本月額保
育料（延長保育料、一時保育料、
食費等を除く）

▽提出書類

- 東日本大震災に伴う保育料助
成申請書
- 保育料の領収書（原本）
- 通園証明書
- 雇用証明書（認可外保育施設
に通園している場合）

※申請様式は上半期の受付時期
（9月頃）に郵送いたします。
※就労以外で十分な保育ができ
ない場合は、現在の状況を確認
できる証明書を提出してい
ただくようになります。

ご相談ください。
▽助成時期

上半期（平成25年4月分～9
月分）と下半期（平成25年10月
分～平成26年3月分）に分けて
助成を予定しております。な
お、詳しい助成申請の受付時期
は、決定次第お知らせします。
▽対象となる通学距離（片道）
小学生 4 km以上
中学生 6 km以上

小中学校
遠距離通学費助成

平成25年度遠距離通学してい
る児童・生徒の保護者に対し、
通学費の助成を実施します。

▽助成金額
●公共交通機関を利用している
場合
定期乗車券等購入金額
●右記以外の場合
月額1,000円以内、年間
10カ月限度

●スクールバスを利用している
児童・生徒の保護者、生活保
護を受けている保護者は本助
成の対象となりません。
※避難先自治体で通学費の助
成・援助を受けている場合は
対象となりません。

▽申請方法
●公共交通機関を利用している
場合

●申請書類
●申請方法
●公共交通機関を利用している
場合

原子力損害賠償に係る巡回法律相談

▷実施日程

会場	実施日	時間	場所
福島市	5月29日(水)	13時30分～15時50分	福島県青少年会館 1階第6研修室 (福島市黒岩字田部屋53-5)
二本松市	5月22日(水)		福島県二本松合同庁舎 2階会議室 (二本松市金色424-1)
	6月19日(水)		
伊達市	5月15日(水)		福島県伊達合同庁舎 1階会議室 (伊達市保原町大泉字大地内124)
	6月12日(水)		
郡山市	5月15日(水) 22日(水) 29日(水)		福島県郡山合同庁舎 第4会議室 (郡山市麓山1-1-1)
	6月12日(水) 19日(水) 26日(水)		
白河市	5月9日(木) 16日(木) 23日(木)		白河商工会議所 2階交流室 (白河市道場小路96-5)
	6月6日(木) 13日(木) 20日(木)		
会津若松市	5月7日(火) 14日(火) 30日(木)		福島県会津若松合同庁舎 本館3階地域連携室 (会津若松市追手町7-5)
	6月6日(木) 17日(月) 27日(木)		
南会津町	5月22日(水)		福島県南会津合同庁舎 4階会議室 (南会津町田島字根小屋甲4277-1)
	6月12日(水) 26日(水)		
南相馬市	5月9日(木) 16日(木) 23日(木)		福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階県政相談室 (南相馬市原町区錦町1-30)
	6月6日(木) 13日(木) 20日(木)		
いわき市	5月7日(火) 13日(月) 21日(火)		福島県いわき合同庁舎南分庁舎 3階中会議室 (いわき市平字梅本15) ※5月21日は4階大会議室
	6月11日(火) 18日(火) 26日(水)		

県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施しています。
*事前予約が必要です。

- ▷受付時間 8時30分～17時15分（平日）
- ▷相談時間 30分
- ▷相談料 無料

福島県生活環境部
原子力賠償支援課
TEL 024-523-1501

「山菜・たけのこ」の
採取・出荷制限

県では、山菜・たけのこ15品目の放射性物質のモニタリング検査を行っています。
その結果、食品中の基準値を超える放射性セシウムが含まれる山菜・たけのこが確認されたため、複数の市町村および品目で、出荷が制限されています。
出荷制限などの状況は、県ホームページで確認することができます。
※県ホームページ <http://www.new-fukushima.jp/>

▷モニタリング15品目
(春取り山菜) 13品目

うど、うわばみそう、おおばぎぼうし(うるい)、くさぞてつ(ごごみ)、こしあぶら、さんしょう、ぜんまい、たらぬめ、ふき、ふきのとう、みやまいらくさ(あいこ)、もみじがさ(しどけ)、わらび

〈たけのこ〉2品目
たけのこ(孟宗竹、淡竹、真竹)、ねまがりたけ

▷採取する際の注意点

- 食品中の放射性セシウム基準値100Bq/kgを超えるものは、出荷や流通の自粛をお願いします。
 - 山菜・野生きのこの発生情報がある場合は、お近くの農林事務所または市町村へお知らせいただき、モニタリングにご協力をお願いします。
 - モニタリング結果は、新聞や県ホームページなどで公開されています。
 - 自宅で食べるために採取した山菜・たけのこについては、各市町村で放射性物質の検査を行っていますので、お問い合わせください。
 - 毒のある植物による食中毒防止のため、知らない山菜は採取しない、絶対に食べないでください。判断に迷う場合は、山菜などに関する専門家、研究機関等にお問い合わせください。
- 皆さまのご理解とご協力をお願いします。

相双農林事務所森林林業部林業課 TEL 0244-26-1180
産業・賠償対策課産業再生係 TEL 0243-62-0167

避難状況 (3月29日現在)

都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	70	滋賀県	2
青森県	60	京都府	39
岩手県	32	大阪府	61
宮城県	586	兵庫県	23
秋田県	81	奈良県	5
山形県	243	和歌山県	0
福島県	14,562	鳥取県	1
茨城県	854	島根県	10
栃木県	429	岡山県	16
群馬県	216	広島県	15
埼玉県	771	山口県	1
千葉県	608	徳島県	1
東京都	957	香川県	2
神奈川県	508	愛媛県	14
新潟県	555	高知県	7
富山県	19	福岡県	21
石川県	41	佐賀県	5
福井県	12	長崎県	12
山梨県	64	熊本県	2
長野県	58	大分県	4
岐阜県	20	宮崎県	7
静岡県	80	鹿児島県	8
愛知県	35	沖縄県	32
三重県	8	外国	12

平成25年度双葉地方
広域市町村圏組合
職員採用候補者試験

- ▽試験職種 消防
- ▽採用予定人員 6名程度
- ▽職務内容 消防業務
- ▽受験資格

昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、自動車運転免許(普通自動車)以上「AT限定免許を除く」取得者。

※学歴は問いません。

《身体基準》

- 胸囲 身長のおおむね2分の1以上であること。
- 視力 両眼とも矯正視力が0.7以上であること。
- 聴力 正常であること。
- その他 精神および身体に障がいがないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。

※日本国籍を有しない方、成年被後見人または被保佐人、禁錮以上の刑に処せられ、その執行中の方などは受験資格がありません。

▽試験方法
試験方法
高校卒業程度で次により行います。

- (1) 第1次試験
- (2) 第2次試験
- ① 教養試験
- ② 適性検査

体力測定、小論文、個別面接(指定した様式による健康診断書を持参してください)。

- ▽第1次試験日 6月9日(日) 9時～受付
- ▽第1次試験会場 広野町サッカー支援センター内(広野町大字下北迫字二ツ沼44-15)
- ▽受付期間 5月31日(金)まで(8時30分～17時15分) ※土日祝日を除く

※受験手続等詳細はお問い合わせください。

双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課
TEL 0240-27-4665

「法テラスふたば」開設

3月17日(日)に被災者支援のための出張所を広野町に開設しました。

弁護士・司法書士が、地域の皆さまが抱えるさまざまな法的トラブルの相談に対応します。

▽受付時間

9時～17時(土日祝日除く)
※予約の方を優先します。
詳しくは、お問い合わせください。

法テラスふたば
TEL 050-3381-3805

ここからは広告です。

ドライバー大募集!!

車が好きな方・運転が好きな方
大型トラックドライバーになりませんか?
正社員/給与:会社規程により優遇/各種社会保険完備
※随時面接受付中 まずはお電話ください。
あなたの力がが必要です!

安全輸送で社会に貢献

浪江貨物自動車株式会社
福島県福島市成川字上谷地 30
TEL 024-545-7711
<http://www.namiekmt.com/>

わたしたちのまち

(平成25年3月末現在)

人口	19,680人	転入	16人
男	9,625人	転出	101人
女	10,055人	出生	18人
世帯数	7,320戸	死亡	19人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。
※人口は、外国人を含みます。

※この欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

復興推進課情報統計係 TEL 0243-62-4731

お誕生

出生届は14日以内に(3月)

こどもの名(性別)	親の名	住所
1月		
藤田朝陽 男	雄一・由紀子	権現堂
3月		
斉藤健太 男	純一・ゆかり	権現堂
光居梨花 女	洋行・美穂	室原
矢澤めい 女	愛	権現堂
松本留依 男	康平・育未	川添
牛渡ひより 女	敏昭・寛子	請戸
徳田祐祐 男	哲也・智子	苅宿
松本大輝 男	和浩・美香子	川添
大柿凜斗 男	美紀・祐紀	権現堂
原田樹壘 男	博規・則子	権現堂
中川心菜 女	準・瑠子	立野
山田雛花 女	智彦・由紀恵	請戸
吉田悠花 女	良成・都美	室原
佐藤椿季 女	慎也・優未子	権現堂
渡部桜結 女	紘樹・瑞希	請戸
大友煌雅 男	雄太・舞	大堀

お悔み

死亡届は7日以内に(3月)

死亡者名	年齢	住所
佐藤敏正	85歳	北幾世橋
松本トシイ	93歳	樋渡
佐藤キミヨ	85歳	立野
吉田つや	94歳	幾世橋
志賀秋夫	86歳	権現堂
石田ミネ	91歳	田尻
田村セイ子	70歳	川添
吉田優	76歳	高瀬
氏家信治	77歳	津島
川島豊	74歳	権現堂
桑原幸子	60歳	立野
渡部登	75歳	西台
本田富美子	81歳	両竹
吉田トシイ	92歳	室原
半谷春子	90歳	酒田

心の健康相談

相双保健福祉事務所では、さまざまな心の問題でお困りの方、またその家族を対象に、精神科医による「心の健康相談」を実施しています。

自分ひとりで悩まず、気軽に相談ください。秘密は厳守します。

※相談は無料。事前にお申し込みください。

▼実施月日
5月31日(金)

▼時間
14時～16時

▼場所
新地町保健センター

▼申請
相双保健福祉事務所障が

平成25年度「浪江町就学援助」の申請受付について

就学援助は、現在、原発避難者特例法により原則として避難先(就学先)市区町村で実施することになっておりますので、就学援助を希望される方は、まずは避難先(就学先)市区町村の学校または教育委員会へご相談ください。

なお、避難先(就学先)市区町村の就学援助の認定要件(所得条件等)により対象とならない、またはならなかった方については、浪江町で認定し、援助

い者支援チーム
TEL 0244-26-1132

浪江町就学援助申請受付時期

平成26年1月上旬に、小・中学校に通学している児童・生徒がいる世帯に対して申請書類を郵送します。

▼援助内容
浪江町就学援助規則に基づき、学校給食費(実費)および就学に必要な学用品費、その他校外活動にかかる経費の一部を援助します。

※浪江小学校・浪江中学校に通学している場合は、浪江町にて就学援助事務を行います。

▼浪江町教育委員会事務局学校教育係
TEL 0243-62-0304

鳥インフルエンザA(H7N9)の予防・対策

中国では、鳥インフルエンザウイルスA(H7N9)に感染した患者が報告されています。

■対策・予防
インフルエンザA(H7N9)ウイルスは、感染源と感染経路の両方が確定していません。しかし、感染全般を防ぐためには衛生に気をつけるという基本的な習慣や食品を安全に取り扱うことが重要です。

- 食品を扱う前後とその間、食事の前、トイレの後、動物やその排泄物に触れた後、手が汚れているときなど、頻繁に手を洗いましょう。家庭内に病気がいるときには特に念入りに。
- 外から帰ったら、手洗いと一緒にうがいも忘れずに行いましょう。
- 咳やくしゃみをするときは、口と鼻をハンカチやティッシュで覆いましょう。

問 健康保険課健康係 TEL 0243-62-0168

浪江町長杯パークゴルフ大会

パークゴルフで元気を取り戻し、交流を深めましょう。

▼日時
5月26日(日) ※小雨決行

●受付 8時～

●開会式 9時～

●競技開始 9時30分～

▼場所
二本松市日山パークゴルフ場

▼参加費
一人 1,000円
(プレー費等)

▼参加人数
100名
(定員になり次第締め切ります。)

▼競技方法
36ホール ストロークプレー
(一部変更有)

●日山コース(9ホール2回)

●羽山コース(9ホール2回)

▼申し込み方法
電話等でお申し込みください。

▼締切日
5月17日(金)

※申込後の参加費は返金しませんので、不参加の場合は代理をお願ひします。

※参加費は、当日徴収致します。

▼主催
浪江町、浪江町教育委員会、

お詫びと訂正

広報なみえ4月号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(20頁) 犬の登録と
狂犬病予防注射
誤 宮代第一 正 宮代第一

浪江町中央公民館
▼主管
なみえパークゴルフ協会

▼後援
福島県パークゴルフ協会連合会、福島民報社、福島民友新聞社、干枝スポーツ、(株)本間ゴルフ

▼申請
なみえパークゴルフ協会
会長 長岡 惣一
〒960-0807
福島市西中央5-33-2
グランソレイユ西中央301号

▼申請
なみえパークゴルフ協会
事務局 横山 開
〒960-0816
福島市仁井田字西川原9-1
パークシティー桜堤105号

※18時～受付

▼申請
浪江町教育委員会事務局生涯学習係
〒964-0984
二本松市北トロミ573
浪江町役場二本松事務所

TEL 0243-62-0304

よろしく お願いします

4月1日付で浪江町役場職員に8名採用されました。また、他の自治体から7名応援に来ていただいております。町民の皆さま、よろしくお願ひします。

新規採用職員

帰庁準備室 吉田 薫	生活支援課 渡部 哲矢	生活支援課 田中 宏志	健康保険課 大槻 香織
津島診療所 志賀 隼	教育委員会事務局 遠藤 宏美	教育委員会事務局 笠井 朋代	帰庁準備室 平田めぐみ
健康保険課 猪原 亮祐 (岡山県笠岡市)	健康保険課 北 真奈美 (福島県)	健康保険課 佐藤 広太 (千葉県成田市)	生活支援課 河邊 一正 (岡山県高梁市)
生活支援課 鈴木 宏幸 (福島県)	ふるさと再生課 渡辺 靖雄 (新潟県小千谷市)	復興推進課 小島 哲 (福島県)	他自治体からの 応援職員

ここからは広告です。

アナログホビー スロットカーレーシング

スロットカークラブ福島

福島県福島市飯坂町平野字原東24-1 大石貸ビル2F

代表 泉沢 茂雄(元住所:川添南大坂)

詳しくは[スロットカークラブ福島のブログ]で検索

水廻り・空調・電気の専門店 双葉設備工業株式会社

— 快適な住まいと、地域環境づくりに奉仕する —

いわき事務所	いわき市平沼の内字代の下90 TEL:(0246)39-2205 FAX:(0246)39-2806
浪江事務所	双葉郡浪江町大字棚塩字中井倉217
大熊事務所	双葉郡大熊町大字小入野字向畑175-3